

【商工会からのお知らせ】

『栗原市中小企業等経営継続・成長支援金』の申請期限は8月31日までです！

物価高騰等の影響を受けている市内中小企業等が、経営の継続と成長に向けて行う事業について支援する『栗原市中小企業等経営継続・成長支援金』の申請期限は、8月31日
までです。申請を検討されている場合はお忘れのないようお願いします。

支援金申請の詳細は、下記のアドレス（栗原市ホームページ）から確認願います。

栗原市HP 「栗原市中小企業等経営継続・成長支援金」

<https://www.kuriharacity.jp/w022/010/010/020/PAGE0000000000000010368.html>

【対象者】

- ・市内に主たる事業所を有する中小企業者
- ・エネルギー価格等の物価高騰の影響により、申請日以前の直近の決算期における売上高営業利益率が、その直前の決算期と比較して減少している事業者

【申請書提出期限】

令和8年8月31日（月）

【問い合わせ】

栗原市産業経済部産業戦略課

電話：0228-22-1220